

No.	開催場所	事案及び内容	担当課	市長へ(要否)	回答(要否)	回 答	委員会調査(要否)
10	市役所	図書館に「遅咲きのヒマワリ」のDVDを置くべきではないかとの質問有り	生涯学習課	要	要	図書館では、積極的に郷土に関する図書資料や映像資料を購入していますが、ご質問のありました「遅咲きのヒマワリ」のDVDにつきましては、図書館で不特定多数の利用者への貸出・閲覧が不可能な映像資料であるため、購入していません。 図書館で取扱いできる映像資料につきましては、市販されている商品やレンタル商品とは違った、非営利目的での著作物使用に対するの許諾が必要となります。 「遅咲きのヒマワリ」のDVDは、図書館への映像資料販売業者や、製作会社のポニーキャニオンに連絡し、その許諾対象ではないというご返事をいただいております。ご了承ください。	
19	かわらっこ	ダム放水と河川水位の上昇の目安出せないか。(去年も言った。回答は知らない。) (関連で) 川登で最初に道路が冠水する、ダム放水の情報も全くないIPで放送出来ないか 川村一朗議員より説明 (確認して回答)	地震防災課	要	要	ダム(津賀ダム、佐賀堰堤)の放流量については、希望者に対してIP告知端末での放送を実施しています。ご希望の方は、市企画広報課34-6128又は地震防災課35-2044まで連絡をお願いします。  また、ダムの放流量と河川水位の上昇の目安については、大川筋地区の場合、本川上流からの流入量(放水量)に加えて、愛媛県側からの流入量も水位上昇の大きな要因となりますので、これらの相関関係の分析は複雑なものとなり、現状、明確な目安をお伝えすることができておりません。しかし、ダムの放水時には水位の上昇が高い確度で見込まれますので、ダムの放流情報と共に、現在、川登地区に通じる県道が浸水し始める前に、川登観測所の水位情報を大川筋地区内にIP告知端末で放送を行っておりますので、この情報も併せて、各地区、ご家庭での対応行動の目安としていただければと考えております。	
22	西土佐総合支所	上流に2つのダムがある、放流量を合計で放送する時と片方ずつ放送する時がある、合計で放送してほしい 確認して回答	地域企画課	要	要	河川の増水に伴う家地川ダム、佐賀えん堤の放流量の放送につきましては、四国電力の津賀ダム又は佐賀えん堤それぞれの管理所から地域企画課に連絡があった時に臨時放送をしています。 近年、放送時には、家地川ダム、佐賀えん堤のそれぞれの放流量を合わせたものをお知らせしています。今後も臨時放送の時は、合計放流量でお知らせします。	

No.	開催場所	事案及び内容	担当課	市長へ(要否)	回答(要否)	回 答	委員会調査(要否)
25	JA西部	数十年前に、東中筋中と中村西中に統合の話があり、通学路として整備するために、当時の議会で獣道が市道に認定された。国道56号線は大雨で度々灌水することから安全な通学路の確保、防災の面からもこの道ができるのか、できないのか勉強してほしい。 山崎議員・宮崎議員:説明	まちづくり課	要	要	お話を頂いた道路は市道具同・楠島線であり、30年以上前に市道認定されています。現在の状況は、相ノ沢団地より楠島方面に向けて道路整備が進んでおらず、未供用区間のままとなっています。高規格道路「中村～平田」間が平成20年に開通し、車両交通は国道56号から高規格道路へ移行しています。また国道56号の楠島・具同地区では歩道整備や線形改良が実施されており、安全性の向上が図られたと考えます。 今後は、市の財政状況や他路線との優先順位等々を踏まえたうえで、当該道路の整備の必要性があるのか検討して行きたいと考えています。また、現在、相ノ沢川総合内水対策により、内水の排除について整備を進めていますので、冠水に対しても一定の効果が現れるものと考えています。	
26	JA西部	数年前に樹木の伐採を行ったが、また茂ってきている。内水対策のためにも国交省にしっかりした河川管理を提案してほしい。 山崎議員・安岡議員・宮崎議員:説明	まちづくり課	要	要	中筋川の樹木伐採については、国土交通省に適切な管理をお願いしており、計画的な樹木伐採をして頂いています。 なお、平成29年度も坂本地区等を中心に実施して頂いたところであり、今後引き続き良好な管理を行うようお願いしていきます。	
27	JA西部	具体的に統合年度も決まっているようだが、統合と並行して学校施設の利活用についても考えていってほしい。 関連して地域の人の意見をしっかりと聞いて。 宮崎議員:廃校舎を利用して企業が農業などをやっている実践例もある。	学校教育課	要	要	再編後の旧校舎の利活用については、全庁的に取り組んで参りますが、地域活性化の観点からも、まずは地域での利用意向を優先したいと考えております。	

No.	開催場所	事案及び内容	担当課	市長へ(要否)	回答(要否)	回 答	委員会調査(要否)
28	JA西部	四万十市にもサッカー場の建設ができないか。 四万十市に少年サッカーチームが何チームあるのか知っているか(議員への問いかけ) 安岡議員・宮崎議員・寺尾議員:説明	生涯学習課	要	要	安並運動公園には、サッカー場を建設する場所がなく、また、財源確保が難しいため、現状では無理ですので、今後は幡多地区で協力して、施設を広域的に活用する必要があります。サッカー場でいえば黒潮町や宿毛市にもサッカー場がありますので、そちらを利用させていただきたいと思いません。 四万十市の少年サッカーチームは、スポーツ少年団協議会に、3チームが登録しています。	
29	JA西部	文化複合施設建設に向けて現在の進行状況は 山崎議員・寺尾議員:説明 関連して 四万十市囲碁愛好会主催で2か月に1回、公民館で囲碁大会を開催している。座ってやっているが高齢者が多く椅子と椅子用の碁の台が欲しい。	企画広報課	要	要	文化複合施設は、ユニバーサルデザインを取り入れる等、子どもや高齢者、障がい者等に配慮した施設となるよう計画していますので、これを踏まえ、備品の整備については、いただいたご意見も参考にしながら、今後の備品計画において調整します。	
30	JA西部	郷土資料館は赤字経営だと思うがどんな状況か 関連で 木が生い茂っており環境整備を 宮崎議員・安岡議員:説明	生涯学習課	要	要	郷土博物館は社会教育施設として位置づけられるもので、市民や学校、観光客など多くの来館者に市の歴史、文化、暮らしを伝える学習の場としての役割を担う施設です。入場料は設定していますが、入場料収入による採算性を追求するものではなく、より多くの皆さんに市について知っていただき市の文化の向上に資するために運営しております。 まちづくり課が公園管理者のため、博物館周辺の環境整備については管理者と協議しながら行います。	

No.	開催場所	事案及び内容	担当課	市長へ(要否)	回答(要否)	回 答	委員会調査(要否)
31	JA西部	増水して黒川ダム放流時には放送と磯ノ川、間で赤い回転灯が回っている。横瀬川ダムからの同時放流も考えられるので横瀬川ダム放流時は緑の回転灯とか違いがわかるようにしてほしい。樋門管理する人には重要。 (関連して) 防災無線で放流量などの放送をできないか (関連して) 大洲市の例にならないようにしっかりしたダム管理を	地震防災課	要	要	横瀬川ダム完成後におけるダム下流への洪水時のダム情報等の提供については、関係機関等に対して確実に伝達するべく整備を進めていると聞いております。	
34	JA東部	岡本橋のことは30年前からずっと要望しています。いつやるんですか。 岡本橋については宮崎議員が説明	まちづくり課	要	要	・四万十市に架かる橋のうち506橋について、平成26年度から5か年かけ、今年度点検が完了しましたので、この結果をもとに、平成31年度中に修繕計画を策定する予定となっています。 岡本橋につきましては、これまで議会でも答弁してまいり、高齢の橋で幅員も狭く、昔から改修要望も寄せられているため、市としても架け替えの必要性は感じているところです。 しかしながら、あくまで506橋の中での位置づけとなること、また、架け換えには、河川および国道439号の管理者である高知県との調整や架け換え位置の検討など、課題が多くあると考えています。 以上のことから具体化までには、相当の期間が必要となるわけですが、できる限りの対応をしてまいりますのでご理解願います。	産建
38	JA東部	放送が聞こえません。山があつて反響もしますし、何か手立てはありませんか。 防災無線放送については安岡議員が説明	地震防災課	要	要	「防災行政無線による放送が聞こえづらい」といったご意見は他の地区でもお聞きしております。このため、放送内容を電話で確認できるサービスを実施(34-7800)すると共に、これまでに20地区で防災行政無線と地区有線放送を接続し、地区のスピーカーからも同時に放送することによって難聴エリアの縮減に取り組んできました。しかし、まだまだ聞こえづらいとのご意見をいただく地区、エリアは多数ありますので、放送内容を自宅内で確認することのできる屋内用の端末やスマートフォンの活用等について、現在検討を行っているところですので、今しばらくお待ちいただきますようよろしくお願いいたします。	

No.	開催場所	事案及び内容	担当課	市長へ(要否)	回答(要否)	回 答	委員会調査(要否)
39	JA東部	放送については真剣に受け取ってもらいたいです。放送が聞こえないです。ただ女性の声ならきれいに聞こえることがあります。アナウンスの方の声によるかもしれません。 防災無線放送については安岡議員が説明	地震防災課	要	要	「防災行政無線による放送が聞こえづらい」といったご意見は他の地区でもお聞きしております。このため、放送内容を電話で確認できるサービスを実施(34-7800)すると共に、これまでに20地区で防災行政無線と地区有線放送を接続し、地区のスピーカーからも同時に放送することによって難聴エリアの縮減に取り組んできました。しかし、まだまだ聞こえづらいとのご意見をいただく地区、エリアは多数ありますので、放送内容を自宅内で確認することのできる屋内用の端末やスマートフォンの活用等について、現在検討を行っているところですので、今しばらくお待ちいただきますようよろしくお願いいたします。	
41	JA東部	馬荷から黒潮町へ行く道路の維持管理が大変です。多少なりとも市からの応援予算をいただきたいと思います。 【要望】	まちづくり課	要	要	市道和田ノ芝高知谷線につきましては、平成30年度よりコンクリート材料支給による地元施工での舗装を行っており、地区の皆様には、大変お世話になりました。 今後もコンクリート材料支給を行なっていきたいと考えていますので、地区のご協力をよろしくお願いいたします。	
42	JA北部	防災放送ですが、窓をしていれば聞こえない現状があります。ポケベルのような小型端末機器でお知らせするようなことはできないのでしょうか。高齢者が増加する中で、それに対応したものがあればと思います。 防災については宮崎議員が説明	地震防災課	要	要	「防災行政無線による放送が聞こえづらい」といったご意見は他の地区でもお聞きしております。このため、放送内容を電話で確認できるサービスを実施(34-7800)すると共に、これまでに20地区で防災行政無線と地区有線放送を接続し、地区のスピーカーからも同時に放送することによって難聴エリアの縮減に取り組んできました。しかし、まだまだ聞こえづらいとのご意見をいただく地区、エリアは多数ありますので、放送内容を自宅内で確認することのできる屋内用の端末やスマートフォンの活用等について、現在検討を行っているところですので、今しばらくお待ちいただきますようよろしくお願いいたします。	

No.	開催場所	事案及び内容	担当課	市長へ(要否)	回答(要否)	回 答	委員会調査(要否)
43	JA北部	一人住まいが増える中で、高齢者の安否が気になることがあります。何かあったときに外から確認できるようなやり方はないのでしょうか。 高齢者の安否確認については宮崎議員と谷田議員が説明	高齢者支援課	要	要	健康福祉委員会の活動に取り組んでいる地区の中には、支えあいの地域づくり事業として、地区内の高齢者世帯を定期的に訪問したり、気になることがあれば各相談機関に連絡したりする、見守り活動を実施している地区があります。また、災害時等の安否確認では、昨年、市が主催した訓練時に一部の地区で実施しました、「無事であれば玄関先に黄色いハンカチを掲げておく」といった取り決めを地区ですておくことで、安否確認の体制づくりに繋げることが出来ると思います。 谷田議員が説明していただきました、緊急通報装置については、一人暮らしの高齢者や高齢者のみの2人世帯では、どちらか一方が支援が必要な場合に緊急通報装置を貸与しています。、急病や火災等の緊急時に対応するとともに毎月、利用者宅に連絡し、近況の確認を行っています。	
44	JA北部	携帯の電波状況が悪く、電話ができない箇所がある。 どうにかありませんか。	企画広報課	要	要	(発言者に確認。事業者はドコモ。部屋によって入ったり入らなかったり。遮蔽物がある場所で入りにくい感じ。2～3年前の台風の後から入りにくくなった。それまでは問題なかった。) 状況によってはレピータ(基地局の電波を屋内へ引き込み電波状況を改善する装置)の設置などで改善されるのではないかと思いますので一度ドコモのほうにお問い合わせをお願いします。 台風の後から感度が悪くなったとのことでありますので、そのこともお伝えし調査いただけたらと思います。 【連絡先】 ドコモの携帯電話からの場合:(局番なし)113(無料) 一般電話からの場合 :0120-800-000	
45	JA北部	集中豪雨がある中で、河川整備が不十分に感じます。私たちもできることはしていますが、県の管轄のところは市からお願いをしてもらいたいです。 水害対策については安岡議員が説明	まちづくり課	要	要	岩田川の樹木伐採や浚渫については、高知県に要望しているところであり、樹木伐採については、後川合流点から順次上流に向かい実施して頂いているところです。後川地区(岩田川沿川地区)からの要望もあるとお聞きしており、市としても県に対し強く要望していきます。	

No.	開催場所	事案及び内容	担当課	市長へ(要否)	回答(要否)	回 答	委員会調査(要否)
46	JA北部	防災について、鴨川地区の23戸は出入口がつぶれたらどうしようもなくなります。後川地区全体で考える必要はありますが、この23戸に対して確認ができるようなシステムを考えてもらいたいです。 防災については安岡議員が説明	地震防災課	要	要	市内から奥鴨川地区へのアクセス道は1路線しかなく、土砂災害の発生等によって道路が寸断され、同地区が孤立することは市も懸念しております。更に、一部携帯電話の不感エリアもあることから、市や利岡小学校、後川中学校、消防団後川分団などの関係機関との情報伝達手段として、双方向通信が可能な防災行政無線を公民館鴨川分館に設置しております。しかし、これまでに関係機関との情報伝達訓練を実施したことはありませんので、今後は、スムーズな情報伝達が可能となるよう、地区、学校、消防団と共に、継続的な訓練の実施に取り組んでいきます。	
47	JA北部	後川地区には国調がはいってないのですが、ぜひ進めてもらいたいです。 地積測量については安岡議員が説明	まちづくり課	要	要	後川地区については、平成30年度より岩田地区の一部について地籍調査を実施しております。今後の予定についてはまだ明らかではありませんが、防災や事業効果等の観点から地域選定をしていきたいと考えております。中山間地域では高齢化が進んでおり、特に山林は境界のわかる人がいなくなることが懸念され、配慮が必要と考えています。	

No.	開催場所	事案及び内容	担当課	市長へ(要否)	回答(要否)	回 答	委員会調査(要否)
48	JA北部	10数年光回線がないことで困っています。このままでは空き家があっても若者が移住してくれません。整備をしてもらえればと思います。 ネット回線の光化は安岡議員が説明	企画広報課	要	要	後川地区においては光回線が未整備であることは認識しております。ただ、整備費用が1地区につき数千万円～億単位の費用がかかると想定されており、市単独での整備は難しい状況です。民間事業者も採算性の問題から独自参入はできないとのことであります。今後は、国・県の財政支援の活用や民間事業者とも連携し、より安価で有効な手段を検討していきたいと考えております。	
49	JA北部	441号線の改修についてあと押しをしてもらいたい。	まちづくり課	要	要	国道441号に関する整備事業等の進捗状況は次のとおりです。 口屋内バイパス:西土佐中半地区で明かり部工事(約310m)と残土受入場進入路設置工事実施中、久保川地区で用地買収実施中。 防災工事:岩間地区で山留工事(L=230m)実施中、板ノ川地区で用地測量と物件調査を実施中。 交通安全対策事業:西土佐江川崎地区で歩道整備(L=470m)実施中。 まずは口屋内バイパスの早期完成に注力していただき、他の事業につきましても進捗が図れるよう、高知県等に対して要望をおこなってまいります。	
50	JA北部	岩田川と後川の関係の中で、岩田川だけ整備しても、浸かってしまいます。以前は自然の仕切りがあり、良かったが、河川整備後に困った状況になっています。河床は年々上がってくるので、数年に一回は河川改修をしてほしいです。特に川と川の接点は早めをお願いしたいです。 河川改修については山崎議員が説明	まちづくり課	要	要	岩田川については、平成28年に浸水被害が発生したことから、再発の防止を要望しており、速やかに実施できる対策として、後川合流点から順次上流に向かい樹木伐採を実施して頂いているところです。 なお、後川・岩田川合流点の上下流の河川断面確保や、JA後川支所下流の立木・草などの適正な管理については、県との約束であったとお聞きしており、引き続き要望してまいります。	
51	JA北部	堤防を挟んで、しもは浸からないですが、水門を閉めると内水でかみは浸かります。例年2～3回道路がつかります。かさ上げをしようという話をまちづくりとしていましたが、沈下橋の件によって予算が厳しいと言われました。ただ一緒にやってもらいたいと思います。 水害については山崎議員が説明	まちづくり課	要	要	度々冠水が発生する市道ですが、これまで地区と協議を重ね、付替道路を交付金事業で整備することとし、現在事業着手に向け予算要望を行っているところです。なお、予算に一定の目途がつかましたら、地区と協議を実施する予定としています。 (緊急インフラ対策事業として国から内示があり、H31年3月議会に補正予算を提出します。)	



No.	開催場所	事案及び内容	担当課	市長へ(要否)	回答(要否)	回 答	委員会調査(要否)
52	JA北部	年配者は遠くの避難所は知った人が少ないことから行きたくないようです。農協あたりに避難所をとできないのでしょうか。敷地としたら助かります。	地震防災課	要	要	高知はた農協中村北部出張所は、土砂災害警戒区域(急傾斜)内に立地しており、大雨対応時の避難所としての使用は適さないと判断し、避難所としての指定を行っておりません。大雨対応時の後川地区内の避難所としては、利岡小学校を開設しておりますが、近隣の中村地区では、中村小学校を開設しております。他の地区内の避難所に避難することも可能ですので、より避難時間の少ない場所、またお知り合いの方がおられる避難所への避難をお選びいただくことも可能です。また、避難の際には、同じ地区内で同様の災害リスク内(土砂災害警戒区域、洪水浸水想定区域)にお住まいの方にもお声掛けを頂きまして、皆さんと一緒に早めの避難を行っていただけるようお願いいたします。	
53	富山地区集会所	国道439号の早期改良を 安岡明議員:説明	まちづくり課	要	要	国道439号につきましては、国道441号の整備に目途がたった後の本格着手に向けて、残土処理場の詳細設計や工事用道路の整備を進めていただいております。今後も引き続き事業を進めるよう高知県等に要望してまいります。	
55	富山地区集会所	現在、中村ソーイング(株)から月4万円の家賃が入っており、会社が撤退すれば集会所の維持管理費が負担になる。維持費の補助はできないか (関連で) 避難時にニュース等見られるようにテレビの設置を (関連で) この地域はラジオが入らないためケーブル対応テレビが必要であり維持費も高くなる。	農林水産課	要	要	通常、集会施設の維持管理については、各地区で管理運営をしており、「特定の集会所のみ」維持費を補助することは難しいと考えています。 指定避難所へは、現在、市地震防災課でテレビを設置していく考えであるとのことですが、「受信料」などその後の維持管理費については、地元で対応いただきたいとのことでございます。 他の対応としては、ブラウン管テレビがある場合、「地デジチューナー(1万円程度)」をつなげることで、視聴することが可能になりますが、これについても「受信料」などその後の維持管理費については、地元で対応いただきたいとのことでございます。	

No.	開催場所	事案及び内容	担当課	市長へ(要否)	回答(要否)	回 答	委員会調査(要否)
	富山地区 集会所	関連で住次郎:坂本 集会所を公民館に位置付けできないか。公民館なら維持費が市持ちと聞いている。 (集会所内の照明、特に和室のLED化を)	生涯学習課	要	要	公民館は社会教育法に基づき市が設置をしております。その目的達成のために各種事業や講演会等の開催、集会その他の公共的利用に供することを目的としています。なお、同法には運営上必要があるときには分館を設けることができることとなっていますが、これは、法に基づく事業を行うことが前提の規定であり、地区集会所の運営経費削減のための設置は想定しておりません。	
56	富山地区 集会所	地区には38～40力所の街路灯がありLED化している。 1.5万円の補助はあるものの支出負担増になっているため補助額の上積みできないか	環境生活課	要	要	ふるさと暮らし支援事業の毎年の計画は約60件くらいある。 補助額を増やすことは、全体の見直しが必要となり、街路灯だけの増額は難しい。 (H29年度予算:1,000千円、H30年度予算8,000千円、H31年度予算11,000千円)	
57	富山地区 集会所	市道西川線の舗装状態が非常に悪い。通学路にもなっており部分補修でなく全体的な補修を 宮崎議員・安岡議員:通学路の危険個所の調査を行っている。候補に挙がっていれば早急をお願いする	まちづくり課	要	要	ご意見をいただいた路線は、市道大用西屋敷線と判断しました。通行に支障がないように、応急的な補修を今年度中に実施いたします。全面的な補修等につきましては、区長に地区要望で上げていただいた後に、総合的な順位判断を行い対応してまいります。	
58	富山地区 集会所	要望も出しているが市道宮の前線の延長を	まちづくり課	要	要	当市道の整備に関しては、富山地区として区長から要望をいただき、8月8日に市長より回答させていただいているところですが、富山地区内では、古尾大西ノ川線、片魚四手ノ川線、大西ノ川線の道路整備を順次進めており、市の財政上これ以上の路線を進めることは難しい状況となっています。	
59	富山地区 集会所	簡易水道が住宅が3～4戸増えて水圧が弱い地区がある。	上下水道課	要	要	補助対象事業とならないため、単費での施工となる。そのため、各施設で老朽化が進む簡易水道施設においては、他の改修必要箇所等も考慮しながら、財政状況をみて実施を検討したい。	

No.	開催場所	事案及び内容	担当課	市長へ(要否)	回答(要否)	回 答	委員会調査(要否)
60	富山地区集会所	蕨岡藤の堰堤に魚道がなくアユが遡上できない。魚道の整備ができないか。 山崎司議員:説明	農林水産課	要	要	<p>藤地区にあります後川の堰堤の魚道でございますが、現在既設魚道が河床から浮いた状態となっており、また、河床も干上がる時があるなど、その機能が発揮できない状況となっております。</p> <p>この魚道の改修につきましては、魚道の場所が現位置で良いのかどうか、また、どのような設備が望ましいのかといった技術的な問題をはじめ、河川管理者との協議や水利組合との協議、事業主体や、経費の負担の問題など、多くの課題がございます。また、この上流部にも、遡上が困難な堰堤がいくつかございまして、問題の抜本的な解決には大きな課題がございます。こうした状況も踏まえ、漁協の方でアユの放流も行っていただいておりますので、当面はそうした取り組みを支援してまいります。</p>	
61	富山地区集会所	毎年、勝間沈下橋などで水難事故に遭われ亡くなる方がいる。四万十川水難防止協議会において市が中心になって対策を進めていくべき。	地震防災課	要	要	<p>昨年8月にも県外から四万十川を訪れた方が遊泳中に溺れるという死亡事故が発生いたしました。</p> <p>この事故を受け、市の方では、関係機関に呼びかけ、臨時の連絡会を開催し、川の危険箇所やライフジャケットの着用など川遊びのルール等を示したパンフレットを沿川の関係各所に配布すると共に、河川利用者への注意喚起の徹底などをお願いしたところです。</p> <p>また、大型の注意看板をより見やすい場所に再設置することやペットボトルによる救助用具の設置等、関係機関で連携し再発防止にむけ取り組みを進めております。</p>	
62	富山地区集会所	常六小、片魚小中学校の利活用として企業の誘致等できないか	観光商工課	要	要	<p>休校となった小中学校の利活用については、ご提案のとおり県下でシェアオフィス等で活用されており、本市においても田野川小学校が誘致企業のオフィスとして利用されています。</p> <p>企業誘致においては、県と連携した取り組みを進めており、本市への立地を希望する企業にそうしたニーズがあれば、利活用に向けた取り組みを進めてまいりたいと考えています。</p>	

No.	開催場所	事案及び内容	担当課	市長へ(要否)	回答(要否)	回 答	委員会調査(要否)
63	富山地区 集会所	南海トラフ地震が来るといわれているが、学校再編計画は中村中、中村西中だけで大丈夫なのか。液状化などの心配もあり、各地に分散していた方がよいのでは。保護者ではないがアンケートにも参加したい。	学校教育課	要	要	<p>学校再編計画における学校再編の目的は子どもたちにとってより良い教育環境の確保と整備を基本として進めるものとしており、全ての学校が「望ましい学校規模の目安」を達成し適正規模となることを目指しています。</p> <p>分散となると、この目安に沿わない小規模校を残置することになり、計画の趣旨とは異なるため、分散という考え方は持っていません。</p> <p>なお、中村中学校・中村西中学校ともに、校舎は耐震基準を満たしており、また校舎の基礎となる杭についても堅固な地層にまで到達させているため、校舎本体について液状化の心配はありません。</p> <p>また、アンケートについては、学校再編にあたり最も優先すべきは子どもたちそしてその保護者の意見であると考えており、地区説明会に参加できなかった保護者の皆さんを含め、広く意見をお聞きするため実施したものです。地域の方々のご意見につきましては、地区説明会に参加いただいた方や区長さん等を通じて何う形とさせていただきますので、ご理解いただきますようお願いいたします。</p>	
67	大宮生活 改善セン ター	避難所が開設されても地デジ対応のテレビがなく、情報が入ってこないため避難してくる人がいない。市で購入できないか。また、テレビを購入しても年間維持費に約3万円近くかかる。市で補助できないか。 宮崎努議員：タブレット端末等の導入検討をお願いしている	地震防災課	要	要	<p>避難所での情報入手手段の確保策として、現在、各避難所へのテレビの設置を検討しています。しかし、受信料については、他の地区と同様に、地区での負担をお願いすることとなります。</p>	
68	大宮生活 改善セン ター	災害発生時、通行止めの正確な場所がわかる放送をしてほしい。(まちづくり課かも)	地域企画課	要	要	<p>通行止め付近の具体的な建物や目印等を示すなど、分かりやすい放送につとめます。</p>	
69	大宮生活 改善セン ター	ヘリポート設置の休・廃校舎を耐震補強して災害発生時の避難住宅として整備できないか	地震防災課	要	要	<p>災害時の応急仮設住宅は、発災後の被災状況に応じて、建設戸数や建設場所(候補地からの選定)等の検討を行うこととしておりますので、事前に学校等の耐震化を行い、発災後に避難住宅として利用することは考えておりません。</p>	

No.	開催場所	事案及び内容	担当課	市長へ(要否)	回答(要否)	回 答	委員会調査(要否)
70	間崎多目的集会所	<p>空き家のブロック塀の撤去に公費でできないのか、個人の持ち物だが相続人がいない県道の側で通学路になっていてあぶない場所は谷崎水門から三百メートル入った所の左側にある</p> <p>白木議員と垣内議員が回答 議会として行政に確認</p>	地震防災課	要	要	<p>地区内の老朽化した空き家が危険である場合に、所有者が不明など地区内での対応が困難な事例が増えてきています。こういった場合には、市の保有情報に基づいて所有者への連絡や安全対策の実施についての相談をさせていただくことがあります。今回の件につきましても、同様の対応は可能です。</p>	
71	間崎多目的集会所	<p>ワサビ栽培事業が始まっているがこれまでの経過と予算はどの程度か、四万十市はワサビはむいていない中村地区では無理だと思う、ワサビよりもっと回すべき所があると思う。もっと四万十川の資源を守る為に予算を使うべきではないか</p> <p>垣内議員と小出議員が回答</p>	農林水産課	要	要	<p>わさび栽培実証実験事業でございますが、平成29年度にワサビの栽培用プラントを建設しまして、平成29年12月に青系わさび、赤系わさびを合わせて1,840本の苗の植え付けを行い、現在も栽培管理を続けています。収穫は青系わさびが今年6月頃から、赤系わさびが今年12月頃から可能となる見込みです。</p> <p>経費ですが、平成29年度には、プラント一式の建設工事費が約24,155千円、その他栽培管理等の費用が約2,232千円、合計が、26,387千円で、そのうち、国から6,091千円の補助金を頂いております。平成30年度は、予算ベースで、栽培管理等の費用として、4,008千円を見込んでおり、うち国からの補助金を2,086千円を見込んでおります。</p> <p>ワサビのプラント栽培の中村地域での可能性については、現在実験中ではありますが、生育実験が成功する可能性は十分あるのではないかと考えております。</p> <p>これとは別に、内水面の漁業振興につきましては、引き続き努力を行ってまいります。</p>	

No.	開催場所	事案及び内容	担当課	市長へ(要否)	回答(要否)	回 答	委員会調査(要否)
72	間崎多目的集会所	<p>デマンド交通をもっとよくしてほしい、八束では月と木で日に3往復しかしてもらえない、他の所では家まで迎えに来てくれて帰日も家まで送ってもらえる、本当に困っている所に手が届いていない、西南交通が通っている場所は津蔵淵や間崎だけ、名鹿や深木や奥山路には蕨岡のようなデマンド交通に出来ないか、他の地区と同じようにしてほしい。</p> <p>まちバスを利用した場合駅までは行くが竹本病院には行かない等非常に使い勝手が悪い</p> <p>白木議員 地区で不公平が出てはいけなないので今後考えないといけな</p>	企画広報課	要	要	<p>八束方面のバスについては、国道321号を高知西南交通の土佐清水方面行の幹線バスが運行しています。この西南交通のルートと重複しないように、平成25年度より交通空白地域であった奥山路、深木、名鹿についてデマンド方式で路線を設定し、デマンドタクシーとして週に2日予約で運行しています。</p> <p>デマンドタクシー八束線の利用状況につきましては平成29年度実績で運行日96日で利用者数188人(月平均16人)、平成30年度1月末時点で運行回数79日で利用者数149人(月平均14人)と利用者が少ない状況です。</p> <p>デマンドタクシー八束線の路線につきましては、この路線ができたことで概ね交通空白地域が解消されたと認識しております。それ以上の利用者個々の細かいニーズ対応には公共交通では限界があると考えております。公共交通拡大に伴う市費用の増額、民間タクシー事業者、バス会社との役割分担も考える必要があります。</p> <p>それらのことを勘案して、できる改善は行いたいと考えており、既にこの路線上でのバス停間のフリー乗降も行っております。また、平成31年度には名鹿の蛇王神社付近まで路線を追加することも考えております。</p> <p>竹本病院までの運行につきましては、中村まちバスのみが運行しており、富山や後川エリアのデマンドバス、その他の路線バスも竹本病院には運行をしておりません。他の路線バス同様にこの八束線につきましても中村駅までの運行とさせていただきたいと考えておりますので、ご理解をお願いいたします。</p> <p>なお、竹本病院の利用者につきましては、竹本病院が無料の送迎バスを用意しておりますので、利用について竹本病院までお問い合わせいただけたらと思います。</p>	
73	間崎多目的集会所	<p>八束の防災活動拠点が水害時には認定されていない</p> <p>船口さん 水害や地震の避難所をバラバラにせず一緒にしてもらいたい</p> <p>垣内議員 行政に確認をする</p>	地震防災課	要	要	<p>新しい八束保育所について、31年度出水期から市の指定避難所として水害時にも使用できるよう手続きを進めております。</p>	
74	間崎多目的集会所	<p>市に要望書等を出すですがすぐに回答が返ってこない、簡単な回答でもいいので返してほしい、例えば5ヶ月後に検討する等の簡単な回答でもいいので返してほしい</p>	企画広報課	要	要	<p>要望書について文書等で回答する場合は、要望書受付後、内容について現状確認したうえで、今後の対応について担当課で協議し回答とさせていただきますが、なお迅速に対応し、受付後に一旦、状況・回答時期等のご連絡をさせていただくようにいたします。</p>	

No.	開催場所	事案及び内容	担当課	市長へ(要否)	回答(要否)	回 答	委員会調査(要否)
77	具同田黒集会所	集会所の建て替えについて市に確認をした ら、市は順番に建て替えているとの事で具 体的な回答はない。コミュニティセンターとし て避難所にもなるようにしたい  上岡議員 行政に答えを返してもらうように する	環境生活課	要	要	環境生活課では、ふるさと暮らし支援事業で、建て替え等の補助を行って いる。 集会所の建て替えの予定を知りたい。(何年計画なのか) 集会所建て替えの計画書を提出してもらい、今後の検討をしたい。	
78	古津賀2丁目集会所	台風が想定されていた際に、休みの日に行政 に電話をしたら防災課の職員はいなかった。 宿毛や土佐清水は担当職員がいた。高 齢者の避難所としては、幡多農はダメ。防 災課の職員も知っている。(回答不要) 垣内議員：数年前にも同じ事があった。もう 一度確認する。 上岡議員：当然休みの次の日に台風が想 定をされているのであれば職員が対応をし ないといけない。この事については要望をし ていく。	地震防災課	要	要	台風などの大雨が想定される際には、市の定めたマニュアルに基づいて 職員対応を行っています。マニュアルでは、気象警報の発令や台風の進 路予測などを基に配備人数、担当課が定められておりまして、今年度災 害対策本部を6度立ち上げましたが、そのいずれにつきましても、対応が 必要な時期には休日、平日、昼夜関係なく職員は市役所に詰めておりま す。  「高齢者の避難所として幡多農業高校が適さない」とのご意見はこれまで にもお聞きしております。内容としては、体育館内にトイレが無く、体育館 外のトイレを使用する必要がある、その経路上には段差や屋根が無い箇 所がある等ということですが、このトイレ問題を除くと、幡多農業高校は、 全ての災害リスクの範囲外にあり、また避難路の整備も完了するなど、古 津賀地区の避難所としては最適であると認識しております。今後は、どう いった形でその課題を解消していくのかを、地域や学校とも一緒に考えな がら進めていきたいと考えております。	
81	古津賀2丁目集会所	体育館と武道館と小学校が避難所になっ ているが武道館と小学校には、避難所の看板 がない平常時から看板を掲げる事で市民の 意識にも残るのではないか。 トイレが通常のトイレしかない避難所になっ ているのであればトイレを高齢者が使えるよ うにしてほしい。	地震防災課	要	要	避難所であることを示す看板については、東山小学校には学校への進入 路脇の壁に設置しておりますが、武道館には設置できておりませんので、 早急に対応させていただきます。 また、トイレにつきましては、市では昨年度から避難所の環境整備として、 和式トイレしかない施設の洋式化工事をすすめているところでありまして、 東山小学校についても、今後の実施を予定しております。また、避難所開 設時には、東山小学校に隣接した学童保育施設の多目的トイレも使用で きることであります。	

No.	開催場所	事案及び内容	担当課	市長へ(要否)	回答(要否)	回 答	委員会調査(要否)
82	古津賀2丁目集会所	<p>森の中で一番困っているのは、竹が私有地にまで入ってきているが持ち主の方が頑固で切らせてもらえない。春野では条例化して竹が侵入してきたら切ってもかまわないようにしていると聞いたことがある。</p> <p>白木議員が回答:春野の条例については勉強する</p>	農林水産課	要	要	<p>森林の管理は、森林所有者の責任において管理することとなっており、市としては、「適正な管理」を行ってもらうよう呼びかける程度しかできないと認識しております。</p> <p>春野では侵入してきたら切っても構わないよう条例で規定しているとのことですが、高知市役所春野支所に電話により確認してみたところ、条例は存在しないとのことでした。</p>	
83	古津賀2丁目集会所	<p>古津賀第二でも高齢化が進んでいる地域環境に関わった予算をつけてほしい。地域交通や空き家対策ももっとスピードをもって取り組んでほしい。(企画広報課かも)</p>	企画広報課	要	要	<p>古津賀第2団地の地域公共交通の現状につきましては、高知西南交通が田野浦線として、黒潮町入野と中村駅間で古津賀第2団地を經由し、1日3往復運行しております。</p> <p>公共交通の拡大は、費用対効果を踏まえて検討を行いますが、市街地周辺でも高齢化が進み、全ての地区の要望に応えることは、財政状況や現在の交通事業者の実情からも難しいと考えています。</p> <p>公共交通に限らず高齢者等の移動手段をどう確保していくかは、高齢化が進行する本市全域に共通する課題であり、地区の課題に対応する移動手段の仕組みを住民と行政で考えていくことも必要だと感じています。</p> <p>空き家の対策につきましては、現在、まちづくり課において、実態調査と所有者への意向調査を行うとともに、移住支援の中では、NPO法人「四万十市への移住を支援する会」と連携して、空き家を移住者に貸すという取り組みを行っておりますので、移住者に貸してもよいという空き家がありましたら、四万十市企画広報課までご連絡ください。</p>	
85	古津賀2丁目集会所	<p>古津賀で農家をしているがゴミのポイ捨てに困っている。畑にゴミやタバコが入っていちいち拾わないといけない。何とかしてほしい。</p> <p>古津賀では動物の飼いかたについて啓蒙啓発しているがいたちごっこになっている。対策はないか。</p> <p>白木議員が回答</p>	環境生活課	要	要	<p>廃棄物の処理及び清掃に関する法律や軽犯罪法によりポイ捨ては法律で罰せられる行為です。環境生活課では、市民の皆様から寄せられた情報に基づき、地権者の同意を得たうえで、ごみが捨てられる場所には、「不法投棄禁止」の看板を立てて注意喚起しています。</p> <p>また、不法投棄等悪質なものについては、警察に通報し、パトロールの強化等を依頼することもあります。</p> <p>環境生活課としても、犬猫等の糞尿被害等には苦慮しているので、愛玩動物の飼養についての啓発活動等については、今後とも取り組んでいきたいと考えている。</p>	



No.	開催場所	事案及び内容	担当課	市長へ(要否)	回答(要否)	回 答	委員会調査(要否)
87	南津地区 サテライト	<p>口屋内の沈下橋が落ちて数年たったが最近話を聞かない。赤鉄橋にもだいぶ前から話をしているが中々進まない。西土佐の時には県道昇格の話があったが全然前には進まない。議員にも本腰を入れてやってほしい。</p> <p>船の上げ下ろしに沈下橋を使わせてほしい。手前から止められている。問題がなければ通してもらいたい。工事車両が走る事を考えれば歩いて渡るぐらいは通してもらいたい。</p> <p>小出議員、上岡議員、白木議員が回答初めて聞いた話し、宇和島に抜ける大事な道なので県道になるように努力したい。委員会で調査する。</p> <p>沈下橋の件は議会からも言っていく。</p>	産業建設課	要	要	<p>口屋内大橋につきましては、今年度(30年度)近接目視の橋梁点検を行っています。平成26年度から始まった点検の最終年度となり、2回目の点検が終了します。平成31年度に、5カ年の点検結果を基にしました長寿命化計画を作成し、その修繕計画に基づき緊急性・重要性の高い橋梁から修繕を行ってまいります。</p> <p>屋内大橋(沈下橋)は、平成30年度から32年度までの計画で修繕を行います。本年度は右岸側(9~11径間)から修繕を行います。国の補助金交付決定の大幅な遅れにより、工事発注が1月となりました。そのため、増水期の仮設資材等の設置は困難であり、31年度中に工事完成する見通しです。</p> <p>来年度以降の工事計画は次のとおり</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・31年度…6~8径間の修繕</li> <li>・32年度…3~5径間の修繕(完成予定)</li> </ul> <p>また、沈下橋の通行についてですが、本年度の工事が完了すれば右岸側から川原までへの通行は可能となる予定です。これから修繕工事も始まるので、ご不便をおかけしますが、沈下橋上流側に仮設した仮道を利用しての河川敷等への進入をお願いいたします。</p> <p>市道口屋内宇和島線の県道昇格は、平成5、6年頃の取り組みで、当時、「現道道路敷地が西土佐村に全て登記できれば県道へ昇格できる」との話から、関係地権者の寄附承諾を得て、登記作業を行っていたようです。当時作業に携わっていた担当者(現在は退職者)に確認しましたところ、「相続人が多く行き詰った状況となり、登記が進まなかった」とのお話を伺いました。先日高知県への確認も行いましたが、県も当時の状況がわかっている職員がいないことから、今後、市との協議を進め、現状の道路状況確認を行い、県道へ昇格できるか内部調整を検討するとのことをお話をいただいています。なお、県道への認定は、県道381号黒尊口屋内線として、高知県告示206号H7年3月31日付けで行われています。</p>	産建

No.	開催場所	事案及び内容	担当課	市長へ(要否)	回答(要否)	回 答	委員会調査(要否)
88	有岡老人憩の家	<p>県道の横瀬方面に行く道は通学路になっているが歩道がなく危険だと思う。今後議会としてもお願いしたい。 (国、県へ要望してほしい) 市道上ノ土居線の56号を磯ノ川から土居に入った所に溶融炉が出来た際は地元車優先と言うことで徐行してもらったが、最近は60キロをこえるスピードでゴミ収集車が走っている。非常にゴミ収集車等のマナーが悪い。 国道のバス停から九樹集落に入って行く際に道も狭く直角に曲がって危ない。</p> <p>白木議員 去年も出された意見だと思う、現在県にも市から言っている。</p> <p>上岡議員 立て看板等行政に言っていく、委員会として産建で取り組んでいく。</p>	まちづくり課	要	要	<p>・横瀬方面へ向かう県道については、一部歩道が設置されていない区間がありますので、現地を確認のうえ管理者である幡多土木事務所に要望をお伝えします。</p> <p>・ゴミ収集車のマナーについては、平成31年2月8日に環境生活課に対応するよう伝えました。</p> <p>・現地を調査のうえ、現在ある看板類での注意喚起が不十分であれば、どのような対策がより有効な方法か検討いたします。</p>	産建
89	有岡老人憩の家	<p>学校統合後に全員がバス通学する訳ではないと思う。自転車でも登校すると思う。安全な自転車道を作ってほしい。統合しないにしても歩道の整備をしてほしい。</p>	まちづくり課	要	要	<p>学校統合に伴う通学路対策については、教育委員会より今後道路管理者に向けて要望を行なうと伺っています。 なお、国道56号の歩道整備に関しては、これまでも順次整備を行っていたところですが、要望箇所が分かれば市からもお伝えします。</p>	

No.	開催場所	事案及び内容	担当課	市長へ(要否)	回答(要否)	回 答	委員会調査(要否)
90	有岡老人憩の家	<p>現在特定検診をした際、保健師さんが結果を報告してくれるが、病院で受けた時にすぐにわかる分には病院で教えてほしい。病院では検査はするが、結果の説明はしないとされた。</p> <p>上岡議員 行政に確認してお返す</p>	健康推進課	要	要	<p>特定健診には、市が各地区で実施している「集団健診」と、医療機関が行っている「個別健診」があります。</p> <p>健診結果の説明については、集団健診の場合、市が実施する結果説明会において、保健師または管理栄養士が説明をしたうえで健診結果をお渡ししており(結果説明会に来ることができなかった場合は郵送)、個別健診においては、高知県医師会のシステムにおいて自動判定した結果を医師会から本人に直接送付することになっています。ただし、受診結果が受診当日に判明する場合は、受診者への問診内容に関する指導と受診結果の説明なども行ってもらうようお願いしているところです。</p> <p>今回、金井さんが病院から健康診査はするが、結果の説明はしないとされたとの事ですが、結果説明を医療機関がしてはいけないと認識している医師がいるのであれば、特定健診実施医療機関に対して結果説明の周知を図ってまいります。</p>	
91	有岡老人憩の家	<p>市が指定をしている名木が有岡にも大銀杏があるがかずらがはびこっていて名木なら市としてもしっかり管理してほしい。</p> <p>有岡には大杉の大木があるが上の方が枯れていて危険がある、一度確認して伐採してほしい</p> <p>区としても要望書をだしている</p> <p>垣内議員と上岡議員が回答大杉については行政に確認する</p>	生涯学習課	要	要	<p>市内の指定文化財については、いずれの案件についても所有者の管理を基本とし、市としては管理方法の検討や補助金交付などのかたちで協力を行ってきています。現在維持管理で課題や心配がある場合は、相談いただければ樹木医など専門家を紹介するなど必要な対策を所有者、管理者のみなさんと一緒に検討します。</p> <p>大杉については指定物件ではないので、すぐに文化財として維持管理の対応を行うことは困難な状態です。</p> <p>すでに区長から文化財指定についてはご相談を受けております。市の天然記念物として指定する場合は、樹木の大きさだけでなく、地域社会との文化的つながりを有することを重視しており、区長等に大杉の文化的つながり等をお聞きしていますが、現在のところ地域社会との関係性は十分に聞き取れていません。</p> <p>また、指定文化財とした場合は所有者もしくは管理者が主体となって維持管理をおこなって頂く必要があります。補助金等もご利用いただけますが、事業の自己負担金も発生しますし、年度途中の緊急対応など所有者等の負担で対応せざるを得ない場合も生じます。指定文化財とする場合は、文化的価値の積み上げと、指定後の維持管理の体制等についてご相談させていただいた上で四万十市文化財保護審議会へ諮問したいと考えております。</p>	

No.	開催場所	事案及び内容	担当課	市長へ(要否)	回答(要否)	回 答	委員会調査(要否)
92	有岡老人憩の家	<p>大水が出た時の対応の為に九樹橋から土居橋の所の木をキレイにしてくれたが2本の木が残っている。船を係留していて確認をとったら、市が残してくれたと言っていたどういった理由か</p> <p>小出議員 行政に確認する</p>	まちづくり課	要	要	<p>市が木を残してもらいたいといった事実は確認できませんでした。国土交通省に確認したところ、伐採当時船が係留されていて、船の所有者が分からず移動させることが出来なかったため、伐採せず存置したとのことです。今後、船の持ち主が確認でき、移動していただければ、樹木の伐採を行いたいとのことです。</p>	